



令和 2 年度
決算特別委員会会議録



自 令和 3 年 1 0 月 2 6 日

至 令和 3 年 1 0 月 2 7 日

占冠村議会

令和2年度決算特別委員会（第1号）

令和3年10月26日（火曜日） 午前10時開会

○付議事件

令和2年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○出席委員

委員長	小林	潤	君
副委員長	大谷	元江	君
委員	藤岡	幸次	君
〃	五十嵐	正雄	君
〃	細谷	誠	君

○説明のため出席報告のあった者の職及び氏名 (長部局)

占冠村長	田中正治	副村長	松永英敬
総務課長	三浦康幸	企画商工課長	平岡卓
農林課長	小尾雅彦	林業振興室長	根本治
建設課長	小林昌弘	住民課長	伊藤俊幸
福祉子育て支援課長	木村恭美	トマム支所長	石坂勝美
会計管理者	合田幸	職員厚生担当係長	坂本龍哉
財務担当主幹	鈴木智宏	税務担当主幹	佐々木智猛
企画担当主幹	竹内清孝	商工観光担当主幹	橘佳則
農業担当主幹	杉岡裕二	林業振興室主幹	高桑浩
建築担当主幹	嵯峨典子	環境衛生担当主幹	後藤義和
戸籍担当主幹	佐久間敦	国保医療担当主幹	小瀬敏広
保健予防担当主幹	岡本叔子	村立占冠診療所主幹	上島早苗
社会福祉担当主幹	野原大樹	介護担当主幹	細川明美
子育て支援室主幹	森田梅代		
(教育委員会)			
教育長	多田淳史	教育次長	平川満彦
学校教育担当主幹	松永真里	社会教育担当主幹	蠣崎純一
(農業委員会)			
事務局長	小尾雅彦		
(選挙管理委員会)			
書記長	三浦康幸		
(監査委員)			
監査委員	木村英記	監査委員	下川園子

事 務 局 長 岡 崎 至 可

○職務のため出席した者の職及び氏名

事 務 局 長 岡 崎 至 可 事 務 補 三 ッ 谷 陸 翔

開会 午前 10 時 00 分

◎委員長あいさつ

○委員長（小林 潤君） おはようございます。本委員会は令和 2 年度の予算が目的にしたがって適正に、効率的に執行されたか、行政効果が十分発揮できたのかを検証し、今後の予算編成、また、執行に反映させるための重要な委員会です。今回も書類審査を行いますので委員並びに執行部の皆様のご協力をよろしく願います。

◎開会・開議宣告

○委員長（小林 潤君） ただ今の出席委員は 5 名です。定足数に達しておりますので、ただ今から令和 2 年度決算特別委員会を開会いたします。

決算特別委員会における傍聴については、これを許可して行います。

これから、本日の会議を開きます。

◎議事日程

○委員長（小林 潤君） 本委員会の議事日程について、事務局長から説明をいたします。事務局長。

○事務局長（岡崎至可君） 本委員会の議事日程はお手元に配布したとおり、会期は本日から 10 月 27 日までの 2 日間です。

本日は提案者から説明を受けた後、会場を議員控室に移しまして、書類審査を行います。明日 10 月 27 日は、議場において各会計の質疑を行います。なお、本委員会の説明員は、村長はじめ記載のとおりです。以上でございます。

○委員長（小林潤君） お諮りします。

本委員会の日程は、ただ今の説明のと

おりにしたいと思えます。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（小林 潤君） 異議なしと認めます。したがって、本委員会の日程は、ただ今の説明のとおりと決定いたしました。

◎令和 2 年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（小林 潤君） これから本委員会に付託された認定第 1 号、令和 2 年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定についての件を議題とします。

本案の内容について、提案者から説明を求めます。既に 9 月 24 日開催の第 4 回議会定例会において総括的な提案理由の説明が終わっていますので、細部の説明をお願いします。

一般会計については、総務課長、三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君） 一般会計決算内容説明（記載省略）

○委員長（小林 潤君） 次に、国民健康保険事業特別会計、村立診療所特別会計、後期高齢者医療特別会計、歯科診療所事業特別会計については、住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 国民健康保険事業特別会計決算内容説明（記載省略）

村立診療所特別会計決算内容説明（記載省略）

後期高齢者医療特別会計決算内容説明（記載省略）

歯科診療所事業特別会計決算内容説明（記載省略）

○委員長（小林 潤君） 次に、簡易水

道事業特別会計、公共下水道事業特別会計については、建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 簡易水道事業特別会計決算内容説明（記載省略）

公共下水道事業特別会計決算内容説明（記載省略）

○委員長（小林 潤君） 次に、介護保険特別会計については、福祉子育て支援課長、木村恭美君。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） 介護保険特別会計決算内容説明（記載省略）

○委員長（小林 潤君） これで提案理由の説明を終わります。

◎審査意見報告

○委員長（小林 潤君） 監査委員から審査意見の報告を求めます。占冠村代表監査委員、木村英記君。

○監査委員（木村英記君） 令和2年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに各基金の運用状況の審査意見について、ご報告いたします。決算審査意見書に基づいて、順に説明をいたします。

1 ページの1は、審査対象としたもので、令和2年度占冠村一般会計歳入歳出決算から令和2年度占冠村基金運用状況調書までの10件です。

2は、審査期間は、14日間を要しています。

3は、審査の方法は、関係法令に準拠して調整されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、予算が適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、関係諸帳簿並びに証拠書類との照合等、地方自治法第199条第1項の規定に基づき実施しました。

4は、審査結果は、審査に付された一般会計及び各特別会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は、関係諸帳簿並びに証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、予算の執行及び関連する事務処理は、適正に行われているものと認められました。

2ページは審査の概要、3ページから5ページは一般会計、6ページから8ページは特別会計、9ページからは各会計の収入等の状況、11ページは各基金の運用状況について、記載をしております。

この審査意見書には記載しておりませんが、監査は書類審査を行い、その都度、各担当者から聞き取りをし、疑問点については文書で意見聴取を行いました。また、9月3日には、村長以下職員に決算審査の講評を文書で行い、事務的なことを主に、改善点などを講評しております。

それでは、11ページのまとめについて、読み上げて報告といたします。

令和2年度の一般会計決算は、実質収支額が4742万2835円。各種基金に5299万463円積立てられ、1億9894万8302円取り崩され、基金総額は7億9648万25円となった。

特別会計では総額で、実質収支額が1583万9712円。各種基金に210万1千円積立てられ、1112万4千円取り崩され、基金総額は2943万202円となった。

経常収支比率が95.6%と高く、依然として財政構造の硬直化が懸念されるため将来にわたる財政健全化に向けて改善していくことを期待したい。

各会計の未収対策については、固定化

する傾向にある。このような滞納者に対しては、関係各課の連携による徴収業務の見直しと担当課が一体となって収納体制の強化を図られたい。又、徴収不能者の取り扱いについても全庁的な取り決めを検討していただきたい。

各種使用料や奨学金の滞納に対し、未収金収納業務の外部委託などを取り入れ、一定の成果が見られたが、保証人との交渉や受益者負担の理解を求める工夫も必要である。

補助金、委託料については、事業の必要性、計画性、実績報告、評価が適正に行われているか、組織的に点検すべきである。

不用額や予算の流用、予備費充用については、予算編成時の精査と検討が十分行われなければならない。

今後の村政執行にあたり、住民がいつでも安心してこの村に暮らしていける行政サービスを提供すべく、健全な財政運営に努めていただきたい。

以上で、令和2年度における審査意見の報告といたします。

○委員長（小林 潤君） これで審査意見報告を終わります。

これから、地方自治法第98条第1項の規定による書類審査を行います。書類審査により知り得た事項の中には、秘密に属する事項があることと存じますが、これについては外部に漏らすことのないようご注意ください。これから会場を議員控室に移します。

暫時休憩します。

（議員控室へ移動）

休憩 午前11時06分

再開 午前11時10分

○委員長（小林 潤君） それでは休憩を廃し、書類審査を始めてください。

（書類審査）

○委員長（小林 潤君） 以上で、書類審査を終わります。会場を議場に移しますので、暫時休憩します。

休憩 午後2時40分

再開 午後2時53分

◎散会宣言

○委員長（小林 潤君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

本日の日程は全部終了しました。これで、本日の委員会を閉じます。

本日はこれで散会いたします。

なお、明日27日の委員会の開会は午前10時です。定刻までにご参集くださいますようお願いいたします。

散会 午後2時55分

◎書類審査

令和2年度決算特別委員会（第2号）

令和3年10月27日（水曜日） 午前10時開会

○付議事件

令和2年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○出席委員

委員長	小林	潤	君
副委員長	大谷	元江	君
委員	藤岡	幸次	君
〃	五十嵐	正雄	君
〃	細谷	誠	君

○説明のため出席報告のあった者の職及び氏名

（長部局）

占冠村長	田中正治	副村長	松永英敬
総務課長	三浦康幸	企画商工課長	平岡卓
農林課長	小尾雅彦	林業振興室長	根本治
建設課長	小林昌弘	住民課長	伊藤俊幸
福祉子育て支援課長	木村恭美	トマム支所長	石坂勝美
会計管理者	合田幸	職員厚生担当係長	坂本龍哉
財務担当主幹	鈴木智宏	税務担当主幹	佐々木智猛
企画担当主幹	竹内清孝	商工観光担当主幹	橘佳則
農業担当主幹	杉岡裕二	林業振興室主幹	高桑浩
建築担当主幹	嵯峨典子	環境衛生担当主幹	後藤義和
戸籍担当主幹	佐久間敦	国保医療担当主幹	小瀬敏広
保健予防担当主幹	岡本叔子	村立占冠診療所主幹	上島早苗
社会福祉担当主幹	野原大樹	介護担当主幹	細川明美
子育て支援室主幹	森田梅代		

（教育委員会）

教育長	多田淳史	教育次長	平川満彦
学校教育担当主幹	松永真里	社会教育担当主幹	蠣崎純一

（農業委員会）

事務局長 小尾雅彦

（選挙管理委員会）

書記長 三浦康幸

（監査委員）

監査委員	木村英記	監査委員	下川園子
事務局長	岡崎至可		

○職務のため出席した者の職及び氏名

事 務 局 長 岡 崎 至 可 事 務 補 三 ッ 谷 陸 翔

◎開会・開議宣告

○委員長（小林 潤君） ただ今の出席委員は5人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の委員会を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ手元に配布したとおりです。

◎令和2年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（小林 潤君） これから質疑を行います。質問者はページ数を明らかにし、要点を簡潔明瞭に質問してください。答弁についても簡潔明瞭をお願いします。

なお、質問者の発言については会議規則第67条の規定により、質問の回数を制限しないで行います。

◎一般会計（歳入）

○委員長（小林 潤君） まず、一般会計について質疑を行います。はじめに歳入についての質疑を行います。決算書8ページから30ページ、1款、村税から22款、法人事業税交付金について質疑はありませんか。2番、藤岡委員。

○2番（藤岡幸次君） それでは質問に入ります。16ページ、14款、国庫支出金、1項、国庫負担金、2目、衛生費国庫負担金の494万4千円の補正ございますけれども、こちらの金額についてどのように処理分配活用されたのかについて伺いたいと思います。

○委員長（小林 潤君） ただいまの質問少し時間を有しますので次の質疑ある方。4番、細谷委員。

○4番（細谷 誠君） 4点質問させていた

だきます。まず、1点目、8ページ、1款、村税、1項、村民税、1目、個人、1節、現年課税分、2節、滞納繰越分、前年より大幅に増加した理由と回収の見込み。

2点目、8ページ、1款、村税、1項、村民税、2目、法人、1節、現年課税分、これの収入未済理由、回収見込み。

3点目、8ページ、1款、村税、2項、固定資産税、1目、固定資産税、1節、現年課税分、こちらの収入未済理由、回収見込み。

4点目、8ページ、1款、村税、1項、固定資産税、1目、固定資産税、2節、滞納繰越分、こちらの不納欠損の件数、収入未済の回収方法をお伺いします。

○委員長（小林 潤君） 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 藤岡委員のご質問にお答えいたします。決算書16ページ、の衛生費国庫負担金の494万4千円についてでありますけれども、これにつきましては新型コロナウイルスワクチン接種体制対策負担金でありましてワクチン接種する費用に掛かる国からの負担金であります。これにつきましては、全額3年度へ繰り越しをしております。以上です。

○委員長（小林 潤君） 総務課長、三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君） それでは細谷委員のご質問にお答えします。立て続けに4本ございまして若干質問の意図に答えられていない場合がございますのでその点お許しいただければと思います。まず8ページの1款、村税、1項、村民税、1目、個人の1節、現年課税分です。本年度の収入済額6417万2700円ということになっておりまして、先ほどこちら大幅に減少しているとおっしゃっていたように聞こえたんですけれども、昨年

度のこちらの実績が 6036 万 195 円となっております。令和 2 年度ですと 381 万 2505 円の増加ということで、村民税の個人の現年課税分につきましては令和元年度に比べて令和 2 年度は 381 万程増加しているという状況でございます。

続きまして滞納繰越分、こちら未済額が増えているというのは件数で行きますと 33 件ということでございまして、主たる理由といたしましてはリゾートの関係であるいは観光業の関係で外国人の季節的な従業員の方々が増えてきているということで、そういうなかだと季節によって転々とする場合がありますので、そのあたりでは本国に帰られたとかそういう状況で増えている状況にあるのかなと考えております。今後におきましては、追跡調査しっかりしながら税の公平性の問題がありますので全力を尽くして徴収業に当たっていきたくと考えております。

3 点目ですかね、村民税の法人の現年課税分、未済額が 141 万 600 円とこちらの件数 4 件となっております。こちらにつきましては延べ件数となっておりますけどもこちらも件数的には 4 件という少ないという状況でできる限り徴収を強化していきたいと考えております。

続きまして固定資産税現年課税分収入未済額 1 億 3395 万 2100 円ということで、こちらは非常に増加していると、昨年度対比で 1 億 3 千万増加しているということでございますが、こちらはコロナの税制措置ということで 1 年間延長するというようになっておりました、こちら 1 年間猶予措置、約 1 億 3 千万円を猶予したことによりまして未済となっております。こちらについては、猶予期間はあくまで 1 年間ということで本年度から順調に納税いただいているということでございます。

滞納繰越分の不納欠損の件数は 241 件となっております。以上でございます。

○委員長（小林 潤君） 他に質疑ありませんか。4 番、細谷委員。

○4 番（細谷 誠君） 15 ページ、13 款、使用料及び手数料、1 項、使用料、7 目、土木使用料、2 節、住宅使用料、同じく 3 節、滞納繰越分、この 2 点の収入未済額滞納とともに前年増しの理由と回収見込みお伺いします。

○委員長（小林 潤君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 細谷委員のご質問にお答えいたします。15 ページ、13 款、1 項、使用料、7 目、土木使用料の 3 節、滞納繰越分の収入未済額についてご説明いたします。滞納繰越分につきましては徴収といたしまして督促状の発送それと電話による催告を行ってきております。コロナ禍ということもあって個別にはなかなか会ってお話はできていない状況もありまして、令和 2 年度においてはなかなか徴収ができなくて数字に出ていますように増額となっております。昨年もこの使用料についてはご質問いただいて答弁をさせていただいておりますけども、大口の滞納者が数名おりまして担当者とともにその大口の方の徴収に努めてきているところでございます。なかなか令和 2 年度は収入に結びつくことができなかつたわけでありましてけども、令和 3 年度の徴収状況のお話になりますけども、3 年度に入りましてその方とお会いすることができまして毎月数万円ずつ今現在も納入していただいている状況でございまして滞納分については今年度中に整理がつくという形になっております。なかなか滞納されている方につきましては現年度も滞納分もあるということで我々の指導の仕方としては滞

納も入れていただき、なおかつ現年度も通常通りお支払いしていただかないとこのように滞納額がどんどん増えていくという状況になりますので、その辺をよくお話して指導はしているのですけれども、なかなか思うような徴収には結びついてこないというところが現状でございます。この滞納金額の中には過去からございまして、もうすでに亡くなられている方、行方不明になっている方もございます。今年度担当者とお話をしておりますけれども、こういった方のもう徴収ができないわけですから、そういった所に向けて検討しているところでございますので令和3年度の決算ではこの数字よりも少し減るように努力して徴収の方進めてまいりたいと考えております。

住宅使用料の現年度の分 54 万 300 円についてご説明いたします。こちらについてもほぼ滞納されている方と同じ方が未納となっております。ただすでに納入していただいている方もおりますので、この分については今現在では減少しているという状況になっております。以上でございます。

○委員長（小林 潤君） 他に質疑ありませんか。4番、細谷委員。

○4番（細谷 誠君） 21 ページ、16 款、財産収入、1 項、財産運用収入、1 目、財産貸付収入、2 節、土地建物貸付収入滞納繰越分、この点について収入未済額 69 万 6910 円の内容と回収見込みをお願いします。

○委員長（小林 潤君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 細谷委員のご質問にお答えします。21 ページ、16 款、財産収入、1 項、財産運用収入の 2 節、土地建物貸付収入滞納繰越分の収入未済額についてご説明いたします。別冊で令和2年度決算審査資

料というものがございますけど、そちらの最終ページになります。こちらの滞納繰越分のところを見ていただきたいと思います。まず滞納繰越分のところの表の村有住宅貸付料滞納繰越分こちら収入未済額 18 万 2900 円、この方につきましては、この方の居所がわからないので先ほどの住宅使用料のところでお話しした通りこの方についても今年度中に処理をしたいと考えております。その下の地域振興住宅滞納繰越分 15 万 8910 円、その内訳の 12 万 5010 円につきましてもこの方の所在のわからないところがございますので、先ほどと同じ理由で今年度処理をしたいと考えております。その②の 3 万 3900 円この方につきましては、なかなか連絡が付きづらいのですが、連絡がついたときに数万円程度納入いただいております。令和2年度は収入がなかったわけでありまして、今年度に入りまして5月に2万円の納入をいただいております。その下の地域振興住宅共益費滞納繰越分 35 万 5100 円の内訳の①の 18 万 2 千円につきましてですけれども、この方については分納で納入をいただいております。②の 1 万 7100 円につきましてはこちらの所在がわからないということで現在まで至っておりますのでこの方も同じような処理を今年度してまいりたいと考えております。③の 15 万 6 千円ですけれどもこの方につきましては先に申し上げた地域振興住宅滞納繰越分の 3 万 3900 円と同じ方でございます、この方におかれましても、連絡がつけば納入いただくという状況でございます。以上でございます。

○委員長（小林 潤君） 他に質疑ありませんか。4番、細谷委員。

○4番（細谷 誠君） 27 ページ、20 款、諸収入、3 項、貸付金元利収入、7 目、奨学資金貸付金収入、2 節、奨学資金貸付金収入

滞納繰越分の回収方法及び見込みをお願いします。

○委員長（小林 潤君） 教育次長、平川満彦君。

○教育次長（平川満彦君） 27 ページの2節の奨学資金貸付金収入滞納繰越分の内訳と、これからの回収方法でございます。この449万9700円につきましては、滞納繰越分で計上しているものでございます。3件ございまして、弁護士を通じて進めているところでございます。そのうち2件の方につきましては、納めていただいているのですけれども、1件の方についてはなかなか進んでいないのが現状です。この方については更に法的な方法を進めて滞納を少なくしていくという考えでございます。すいません、今弁護士に充てたのが3件といたしましたけれども、全体では8件でございます。以上です。

○委員長（小林 潤君） ほかに質疑ありませんか。4番、細谷委員。

○4番（細谷 誠君） 28 ページ、20 款、諸収入、5 項、雑入、3 目、旅客自動車運送事業収入、1 節、富良野線旅客運賃及び4節、トマム線旅客運賃両線ともに前年より大幅減少しておりますが、その理由と今後の対策についてお伺いいたします。

○委員長（小林 潤君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 細谷委員のご質問にお答えいたします。28 ページ、3 目、旅客自動車運送事業収入、1 節、富良野線旅客運賃と4節、トマム線旅客運賃の減少理由ですけれども、こちらにつきましてはコロナ禍における利用者の減少と考えております。今後の対策ですけれども、収入の大きな部分として、高校生の通学が収入として大きなものがございます。ただ、高校生の通学も年々

減ってきておりますので、今後も高校生の通学が大幅に増えるということはないのかなと予想しております。一般のお客様の利用につきましてもコロナが完全に収束して観光客の方も戻ってきていただき、そういった方も少人数でありながら利用していただければ収入として伸びていくものと思っておりますけれども、今の現状としてはなかなか大幅に収入が伸びるということは考えづらいと思っております。以上です。

○委員長（小林 潤君） 教育次長、平川満彦君。

○教育次長（平川満彦君） 先ほど滞納繰越分の件数を私8件と申しましたけれども、1件終了しておりますのでこの449万9700円の分については7件でございます。大変失礼しました。

○委員長（小林 潤君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小林 潤君） 質疑なしと認めます。

◎一般会計（歳出1款、2款）

○委員長（小林 潤君） 次に歳出についての質疑を行います。決算書31ページから42ページ、1款、議会費及び2款、総務費について質疑ありませんか。4番、細谷委員。

○4番（細谷 誠君） 3点質問させていただきます。37 ページ、2 款、総務費、1 項、総務管理費、9 目、交通安全対策費、10 節、需用費こちら昨年度も不用額を計上しておりますけれども今年も計上されていると。支出額以上の不用額を計上しているこの予算は妥当か。

2 点目、38 ページ、2 款、総務費、1 項、総務管理費、11 目、諸費、10 節、需用費、

こちらは昨年度計上がなかった部分の光熱水費また修繕料の内容をお伺いします。

3点目、40 ページ、2 款、総務費、3 項、戸籍住民基本台帳費、1 目、戸籍住民基本台帳費、12 節、委託料、昨年度対比大幅増しの理由をお伺いします。以上3点お願いします。

○委員長（小林 潤君） ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前 10 時 33 分

再開 午前 10 時 45 分

○委員長（小林 潤君） 休憩前に引き続き会議を開きます。総務課長、三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君） 細谷委員のご質問にお答えいたします。36 ページから 37 ページにかけての交通安全対策費の関係でございます。こちらの需用費、去年に引き続き残額が多いのではないかとございませうけれども、消耗品当初予算では 22 万 5 千円見ていたところですが、こちらの新たな交通安全指導員の方がいらっしゃらなかったということで被服代がかからなくて済んだということが 1 点ございます。それから燃料費当初予算で 8 万 9 千円見ていたところですが、こちらコロナウイルスの影響で出張等極端に減ったということで燃料費が減少しているということでございます。それに伴いまして修繕料についても車の故障ですとか備品の修繕が少なくて済んだということで需用費が減少したということでございます。

続きまして、38 ページ、諸費の 10 節、需用費が増えたということですがけれども実はこちらの諸費の需用費は合計で 5 つの部門の需用費を全て含んでいるということになっておりまして、具体的には、総務、交通安全それから車両、JR の駅、簡易郵便局ということで、全ての光熱水費をこちらの方から支出し

ているということでございます。それぞれ 5 つの施設等で削減に努めているものですから、どうしても積み上げてしまうと、これぐらいの残額が出るということでございます。修繕料 145 万 7 千円でございますけれども、こちらにつきましては昨年強い風が吹いた風害が起きました。その際に役場の大型車庫が壊れてしまったということで、そちらの修繕料が大幅に増加したということでございます。私の方からは以上でございます。

○委員長（小林 潤君） 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 細谷委員のご質問にお答えいたします。40 ページ戸籍住民基本台帳費の委託料が大幅に増加しているということについてでありますけれども、これにつきましては補正でもありますように 748 万円増額しております。住民基本台帳のネットワークシステムの機器更新委託料ということで増額になっております。以上です。

○委員長（小林 潤君） 4 番、細谷委員。

○4 番（細谷 誠君） 先ほどの質問の内容ですけれども、まず 10 節、需用費の昨年度の支出額以上の不用額を計上して今年も半分ほどの不用額を出している。予算は妥当かということが質問の内容です。もう 1 点 38 ページの 10 節の、需用費の件ですが、新規の光熱水費が項目に入ってます。光熱水費というのはやっぱり毎月毎年かかるわけで、これがなぜここに新たに入ってきたのか、修繕料については突発的なこともあるのでわかりませうけれどもそこら辺の説明をお願いいたします。

○委員長（小林 潤君） 総務課長、三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君） ご質問にお答えいたします。交通安全対策費につきまして去年も大幅な残額を残していると。2 年連続な

のでこちらの積算が妥当かということでございますけれども、結論から申し上げますと妥当であると考えております。こちらコロナウイルスの影響によるものも大きいかと思えます。交通指導員につきましても随時若返り等図っていくことになると思いますので、概ね新年度になりましても計上額については変わらないのかなと思っております。また、需用費で光熱水費計上を気にされているということなんですけれども、こちらは決算書を作成する担当部署でその年の代表的なものをピックアップして載せるということなので、今年は光熱水費が目に残ってそちらを書いたという状況でございますので、それ以上の大きな意味はないのかなということでございます。以上でございます。

○委員長（小林 潤君） 他に質疑ありませんか。4番、細谷委員。

○4番（細谷 誠君） 先ほどの質問の40ページ、2款、3項、1目、12節、委託料の戸籍システム保守委託料が増額されたということですが、具体的にどれくらいの増額だったのでしょうか。

○委員長（小林 潤君） 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 細谷委員のご質問にお答えします。戸籍システム保守委託料増額ではなくて、住民基本台帳ネットワークシステムの機器の更新の委託料で、748万円増額になっております。以上です。

○委員長（小林 潤君） 4番、細谷委員

○4番（細谷 誠君） 昨年度の資料を見ますとこの部分については委託料、昨年度から300万ほどアップしているのですが、その説明をお願いします。それが先ほどの説明の748万円だけでは説明になっていないと思えます。

○委員長（小林 潤君） 少し時間を要しますので、次に進んでほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（小林 潤君） ここで、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○委員長（小林 潤君） 休憩前に引き続き会議を開きます。しばらく暫時休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時06分

○委員長（小林 潤君） 休憩前に引き続き会議を開きます。住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 細谷委員のご質問にお答えしたいと思います。委託料の増額の件でありますけれども、元年度の委託料の支出総額につきましては545万6124円。2年度1298万8030円で、差し引きで753万1906円の増額となっております。これにつきましては先ほどご説明いたしました住民基本台帳ネットワークの機器更新委託料748万円で残りにつきましては税率改正等によりまして他の委託料等の若干の増減がありまして総額として753万1906円の増額となったということでございます。

○委員長（小林 潤君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小林 潤君） 質疑なしと認めます。

◎一般会計（歳出3款、4款）

○委員長（小林 潤君） 次に決算書42ページから51ページ、3款、民生費及び4款、衛生費について質疑ありませんか。4番、細谷委員。

○4番（細谷 誠君） 47ページ、4款、

衛生費、1項、保健衛生費、1目、保健衛生総務費、12節委託料の不用額102万3519円の内容の説明をお願いいたします。

○委員長（小林 潤君） 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 細谷委員のご質問にお答えいたします。4款、1項、1目、保健衛生総務費の委託料の不用額102万3519円についてでございますけれども、この委託料につきましては妊婦検診の委託料ですとか乳幼児相談に係る委託料ですとか歯科検診委託料についての費用を計上しているところでありまして、ほかに健康管理システム開始委託料ということで当初56万8千円ほど計上していたところでありまして、これにつきましては2020年度の制度改正によるシステム改修が予定されていたところでありまして、国による事業変更があり結果としてシステム改修を行わなかったということでありまして、これにつきましては本来であれば減額補正をしますところでありまして失念しておりました。不用額が大幅に増額してしまったということであり大変申し訳なく思っております。以上です。

○委員長（小林 潤君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小林 潤君） 質疑なしと認めます。

◎一般会計（歳出5款、6款、7款）

○委員長（小林 潤君） 次に、決算書51ページから58ページ、5款、労働費から6款、農林業費、7款、商工費について質疑ありませんか。

3番、五十嵐委員。

○3番（五十嵐正雄君） 3点ほど質問した

と思います。まず55ページ、6款、2項、1目、12節、委託料の関係です。これについては計画を立ててそれぞれ林道橋の点検が行われているわけですが、今年度も中トマム線で橋梁点検が行われたということですので、これについては1187万円を使われているわけですが、この計画で進められるこの点検結果が予算は執行するけれども点検結果がどうなったのかが一切報告ありません。当然その結果のよっては早急に橋を架け替えたり、補強等が必要な個所があるだろうと思います。そういう意味ではそれぞれ金のかかる話ですからその辺、点検結果についてはきちんと予算を執行している以上報告してもらって次に備えるということが大事だろうとその辺についてまず1点、点検結果についてどうなったのか伺います。

次に2点目です。56ページ、6款、2項、1目、14節、工事請負費です。これは質問するのはアリサラップの林道開設するにあたっての支障木の取り扱いの関係で調査が行われて伐採されたということです。これについてはこの工事で116万6千円が執行されていますけれども、まず1つ目として立木処分をやったのかそれとも造材だけ委託してやったのかその辺についてまず1点明らかにしてほしいと。

それと2点目については、その処分し伐造をやった結果、原木が生産されたと思うのですが、これについてどのような取り扱いをしてきたのか、いろいろ少々調べましたけれども売払った経過が全然載ってません。これはきっと他のことに供したと思われるのでその辺についてまず明らかにしてほしいということです。できれば蓄積等も明らかにしてほしいと思います。

次に3点目です。商工関係のことで質問を

します。同じく 56 ページの 7 款、1 項、1 目、12 節、これも委託料の関係です。これについてはトマム給油所運営事業のことをございます。当初予算で 900 万円予算を見たんですけれども、3 月 31 日に 405 万円戻し入れをやっています。最終的には予算額が 420 万 4 千円ということで決算額については 202 万 4 千円ということですが、執行率が 52.4%ということで半額になっています。もともとの 900 万円の予算からすれば当初見込んだ予算からすれば 24.5%だけの執行率になるわけです。これは住民からすると、なんでそんな大きな予算を組んでおいてこれだけになったのかと、これについてはいろいろと仕組みがありますから住民にはなかなかわかりづらい話です。この辺についてやはり住民にわかるように説明しなければ、なんで 900 万も予算を組んどいて「たったこれだけよ」と、そういう話になってしまいます。この辺について住民が十分理解できるような説明をお願いいたします。以上 3 点です。

○委員長（小林 潤君） 林業振興室長、根本治君。

○林業振興室長（根本 治君） 五十嵐委員のご質問にお答えします。決算書 56 ページ、6 款、2 項、1 目、12 節、委託料、林道橋点検委託業務につきましてです。点検結果ですけれども、この間、まず最初に様々点検してますけれども結果をご報告していなかったことをお詫び申し上げます。この橋の関係につきましては、中トマム 13 線橋梁の林道橋 1 本ということになってございます。つけた年が平成 13 年ということでかなりの年数がたっているのですが、点検結果から申しますと目視だとか打音により調査しております。経過年数相当数経ってはいるのでございますけれども、経過年数相互の老朽化というのは進んでいるの

ですが、現状大型車の走行等特に問題ないということで点検結果を受けておりますので今後につきましても、点検した際には適宜情報等を適切に対応していきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

続きまして、決算書 56 ページ、6 款、2 項、1 目、14 節、工事請負費、林道生産基盤整備道伐開工事ににつきましてです。これにつきましては、立木販売か造材委託かということで実施形式、それから処分材の形の部分でお話をしております。これにつきましては造材委託で村内事業体に実施をさせていただいております。造材収材までの契約ということで実施をしております。処分した材につきましては、110 立方程度生産されたのですがその際につきましては、木質バイオマス生産組合の方に納入をして生産をさせていただいたというような形になってございます。以上です。

○委員長（小林 潤君） 企画商工課長、平岡卓君。

○企画商工課長（平岡 卓君） 同じく五十嵐委員のご質問にお答えをいたします。決算書 56 ページになります。7 款、1 項、1 目、12 節、委託料、トマム給油所運営事業の関係についてでございます。トマム給油所に関しましては指定管理者である一般社団法人トマムスタンドとトマム給油所の管理に関する基本協定それから年度協定というものを締結して運営を行っております。令和 2 年度の指定管理料につきましては先ほど委員おっしゃられたとおり運営費分で 700 万円それから現金担保分で 200 万円の 900 万円となっておりますが、基本協定それから年度協定において指定管理料の余剰分は指定管理料を含む収入から必要経費を除いたもの、その額になりますけれども、この余剰分については、年度末を

もって清算をし、村に返還することということになっております。よって収入が多くなればなるほど返還額が多くなるという仕組みになっておまして、とりわけ令和2年度におきましては国の持続化給付金を受けていること、また指定管理者それから地域の方々のご努力もありまして指定管理料の大幅な縮減が図られているというような状況になっております。なかなかわかりづらいところあるかと思いますが収入が出ればその分を村にお返しただくということで当初予算からは大幅な執行率の減少という形になっております。以上です。

○委員長（小林 潤君） ほかに質疑ありませんか。4番、細谷委員。

○4番（細谷 誠君） 53 ページ、6 款、農林業費、1 項、農業費、3 目、畜産業費、18 節、負担金、補助及び交付金についてこの不用額 416 万 5774 円についての説明をお願いいたします。

○委員長（小林 潤君） 今確認しておりますので今以外に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小林 潤君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 24 分

再開 午前 11 時 26 分

○委員長（小林 潤君） 休憩前に引き続き会議を開きます。農林課長、小尾雅彦君。

○農林課長（小尾雅彦君） 53 ページの 3 目、畜産業費の 18 節、負担金、補助及び交付金この科目の不用額 416 万 5774 円の内容です。これも令和元年度から令和2年度へ繰越明許として事業を繰り越した道営草地畜産基盤整備事業関係の事業の名目として、実施段階で繰り越しましたが結果的にはこれだけの不用額の結果となったということでござ

います。以上です。

○委員長（小林 潤君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小林 潤君） 質疑なしと認めます。

◎一般会計（歳出 8 款）

○委員長（小林 潤君） 次に決算書 58 ページから 61 ページ、8 款、土木費について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小林 潤君） 質疑なしと認めます。

◎一般会計（歳出 10 款）

○委員長（小林 潤君） 次に決算書 61 ページから 69 ページ、10 款、教育費について質疑ありませんか。2番、藤岡委員。

○2番（藤岡幸次君） 質問します。62 ページ、教育費、10 款、1 項、教育総務費、2 目、事務局費、10 節、需要費の不用額 65 万 3981 円の中身教えてもらいたいのと、続けて 63 ページの教育費、同じく 10 款、1 項、教育総務費の 3 節、義務教育振興費、18 節、負担金、補助及び交付金、教員住宅補助金 135 万 7316 円これも不用となっていますけれども、こちらの中身教えてください。

○委員長（小林 潤君） 教育次長、平川満彦君。

○教育次長（平川満彦君） 委員の質問にお答えします。まず 1 つ目の 62 ページの需用費、これが不用額 65 万 3981 円となった内訳でございます。内容につきましては、消耗品が 24 万 3087 円、燃料費で 19 万 8781 円、印刷製本において 1 万 6700 円、修繕においては 19 万 5413 円の不用額が出たところでござ

います。理由については多くはコロナの関係もございませぬけれども、例えば、公用車でもともと見ていた修繕の費用が車検だけで終わってしまっただとか、そういうこともございまして、大きな不用額を生じたということになります。

○委員長（小林 潤君） 教育長、多田淳史君。

○教育長（多田淳史君） 私の方から答えさせていただきます。義務教育振興費の負担金補助及び交付金の不用額 135 万 7 千円で多いということなんですけれども、こちらは備考に書いてあります学校教職員の住宅補助金、こちらについては、ほぼほぼ予算通りの執行をしております。その他に、こちらの科目から出している予算が、各村内にある学校団体への補助金、そういうものを出してございまして、今回コロナで活動ができていなかったののでその返還を後で受けているところでございまして。そういったこともありまして 135 万 7 千円の不用額が出たと。団体については特別支援学級の協議会ですとか、その他いじめ問題の審議調査ですとか、人間ドックの負担金、教育研究会の助成金それから特別支援学級の連絡協議会の補助金、へき地・複式教育連合補助金というものを出してございまして、それで主に 80 万、90 万ぐらいの返還があったということでございまして。以上でございまして。

○委員長（小林 潤君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小林 潤君） 質疑なしと認めます。

◎一般会計（歳出 12 款、14 款、15 款）

○委員長（小林 潤君） 次に決算書 69 ページ、12 款、公債費、14 款、職員費、15 款、

予備費について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小林 潤君） 質疑なしと認めます。

◎一般会計（一般会計全般）

○委員長（小林 潤君） 次に一般会計歳入歳出を通して、決算書 3 ページから 70 ページ、全般について質疑ありませんか。

3 番、五十嵐委員。

○3 番（五十嵐正雄君） 先ほどの答弁で理解はしたわけですが支障木から原木生産された場合、きっと双珠別のアリサラップですから一般材の取れる材も当然路線間の中にはあったと思います。そういった意味では貴重な村の財源ですから一般材で売れる物、パルプでも売れる物は今木材が大変ひっ迫しているわけですから、そういった状況を考えれば、できるだけ現金化していく、村の収入に上げていくということを考えていかなければならないと思っていますので、もちろん木質バイオマスの方にも原木の供給は必要ですからその辺の考えをきちっとしながらも一般材の取れるものについては、できるだけ収入に上げていくというようなことでその辺の考え方を伺います。

○委員長（小林 潤君） 林業振興室長、根本治君。

○林業振興室長（根本 治君） ただいまの五十嵐委員のお話非常に、私も気づかなかった部分があったと思っています。これにつきましては令和 5 年まで工事がございまして今後につきましては、一般材の採材も視野に契約の時に指導を行ったりしながらより販売に努めていきたいなと思っておりますのでご了承をお願いします。以上です。

○委員長（小林 潤君） 他に質疑ありませんか。

んか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小林 潤君) 質疑なしと認めます。

◎国民健康保険事業特別会計

○委員長(小林 潤君) 次に特別会計の質疑を行います。決算書 71 ページから 86 ページ、国民健康保険事業特別会計についての質疑ありませんか。1 番、大谷委員。

○1 番(大谷元江君) 1 点だけ質問させていただきます。84 ページ、5 款、保健事業費、2 項、保健事業費、1 目、保健事業費の中の 7 節、報償費、当初予算 3 万 4 千円で予算組んでおりましてその後補正で 5 万円組まれて 8 万 4 千円になっているのですが、実行された金額が 2 万 2 千円。補正する必要がなかったのではないかと思ったのですが、使われた 2 万 2 千円はマイレージ事業、ここに備考で載っている事業に使われておりまして、このマイレージ事業に 5 万円の予算が組まれておりました。補正の金額と同じ金額だったのですが当初予算 3 万 4 千円という金額、少ない金額ですがその 3 万 4 千円は何につかわれようとして予算を組まれたのか、この点が定かではありませんので明確にさせていただきたいのと、マイレージ事業は特定検診とかの検診率をアップさせるためと伺っておりましたけども、検診の率が前年度より下がっているという結果が出ておりますので、その点の中身というか今後どうしようとしているのかということもお聞きしたいと思います。

○委員長(小林 潤君) 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長(伊藤俊幸君) 大谷委員のご質問にお答えいたします。報償費につきましては、大谷委員ご指摘のとおり健康マイレージ

事業に係る報償費でございまして、これにつきましては 1 件 5 百円、参加していただいた方に 5 百円の商品券をお配りしておりまして、総合検診等に多く受診していただけるように取り進めている事業でございまして、補正かけたときに見込みとしてこの程度見込まれるだろうということで増額補正をしたところでございますけども、実際そこまできなかつたというところであります。

総合検診の検診受診者が減少している状況にあります。今年度におきましても健康マイレージ事業を進めていくのと、受診勧奨ということで総合検診、村で 2 日間やっていますけどもそれ以外でもほかの病院とかで設けられますのでその辺の受診勧奨の提案を出したりですとか、電話で呼び掛けてできるだけ多くの方に検診を受けていただくよう今現在も進めているところであります。以上です。

○委員長(小林 潤君) ほかに質疑ありませんか。1 番、大谷委員。

○1 番(大谷元江君) マイレージ事業、やっていただくのは結構なんです。商品券も結果的に到達された方に送られていると思うのですが、当初予算以内で終わってるってこと自体が問題なのではないかなと。何人を目標にしてこの計画をなされているのか、ましてや今後もやっていくということですけども、実際に最終的には何名を基本にこのマイレージ事業の予算を組んでるのかということが明確になっていないと住民にも浸透しませんし、参加する意義が申請的なマイレージ事業というものにはあって、参加しにくいという事業になっているのではないかなと思うのです。ウォーキングは何日から何日までやったからそれを報告しなさいとか、そういう検診だけではない報告の仕方も含まれていて参加しにくい事業になっているのではないかなと少し

感じたのですけども、その辺の参加しやすい方法も考えていく必要があるのではないかなと思いますけどもいかがでしょうか。

○委員長（小林 潤君） 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 大谷委員のご質問にお答えいたします。健康マイレージ事業につきましては、昨年度の実績を基に今年度も改善に向けていろいろ取り組みをしてきておりまして、今後に向けても参加しにくい状況ということでもありますから、その改善に向けて内部で協議検討してより住民の皆さんに総合検診等受診していただけるよう取り組みを進めていきたいと考えております。

あと報償費の関係ですけども、当初予算で3万4千円というのは講師謝礼の3万4千円でありました。以上です。

○委員長（小林 潤君） ほかに質疑ありませんか。2番、藤岡委員。

○2番（藤岡幸次君） 74ページになります。1款、国民健康保険税、1項、国民健康保険税、1目、一般被保険者国民健康保険税ということで1節から3節までが現年度分の未収、4節から6節までが繰越になってますけども、これ毎年取り組まれてると思うんですが、この中身と改善に向けた現状についてお伺いします。

○委員長（小林 潤君） 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 藤岡委員のご質問にお答えします。収入未収額の関係でありますけども、件数で行きますと、現年度分の収入未済額が18件で45万1559円。これは1節から3節までの合計になります。滞納繰越分の収入未済額4節から6節までの状況でありますけどもこれにつきましては4節から6節までの合計46件で、総額で174万1015

円といった状況であります。また、不納欠損額は4節から6節までの合計8件で、12万5601円という状況になってございます。現年度分も滞納繰越分も同様のことが言えるのですけども、未納者の半数以上が外国人で転勤族でありまして、村外に転出してる方も多くいます。派遣社員等、短期で国保に加入されている場合が多く督促等行っても収納に至っていないのが現状であります。とはいえ収納率で言いますと現年課税分の収納率では98.32%と前年度より0.75%ですけども改善がみられている状況であります。ただ、滞納繰越分については前年に比べて2.97%落ち込んでいる状況ではあります。これまでの対策としましては、滞納繰越分については税と同様に預金の差し押さえですとか差し押さえ執行予告ですとか預金給与の調査、滞納者実態調査、納税誓約書取り交わし等を行い、また収入未済のうち滞納繰越分については分納計画に基づいて収納をしていただいている方もおります。なかなかこのような取り組みをしても結果として滞納額があるわけでありまして今後におきましても負担の公平性を保つため引き続きこれらの対策を講じながら収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（小林 潤君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小林 潤君） 質疑なしと認めます。

◎村立診療所特別会計

○委員長（小林 潤君） 次に決算書87ページから97ページ、村立診療所特別会計について質疑ありませんか。

2番、藤岡委員。

○2番（藤岡幸次君） 89 ページの診療所の1款、1項、外来収入。質問の内容ですが、診療報酬年々減少している傾向を受けて、その要因はどのように受け止めているのかについて、又対策はあるのか含めてお話を聞きたいと思えます。

○委員長（小林 潤君） 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 藤岡委員の質問にお答えしたいと思います。診療収入が年々減少していることの要因等についてでございますけれども、令和2年度での考えられる要因といたしましてはまず1点としてリゾート関係者従業員等の減少による受診者数の減少が1つ考えられると思えます。2年度におきましては、インフルエンザによる罹患者が減少しておりまして、発熱等による患者が減少したということも挙げられるのではないかと思います。また、コロナ禍の影響等もありまして、処方日数を長くすることによる受診日数の減少ということも考えられるということでもあります。これにつきましては診療所医師に確認をさせていただきましたけれども、医療の状況といたしまして処方日数を長くしていくということが多くやられてきているところがあります。うちの診療所におきましてもそういった状況で処方日数を長く、1カ月の者を2カ月にするとかという対策を講じてきているということが言われてきておりまして、それに対する受診日数の減少が考えられるのではないかと考えております。また、薬剤におきましては、先発品からジェネリックの医薬品へ変換をしてきているところでありまして、それに対する薬の報酬が減少してきているということも診療収入の減少につながってきているということが考えられるかと思えます。診療収入も減少しているのですけれ

ども、あわせて予算規模の方も減少してきているところでもあります。ただ、診療が減少することによって一般会計からの繰入金割合が少しずつ増加しているところがみられるところが懸念されるところでございますが、しかしながら安心して地域に住み続けられるように今後も地域医療の確保に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（小林 潤君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小林 潤君） 質疑なしと認めます。

◎簡易水道事業特別会計

○委員長（五十嵐正雄君） 次に決算書 99 ページから 107 ページ、簡易水道事業特別会計についての質疑はありませんか。

4番、細谷委員。

○4番（細谷 誠君） 101 ページ、1款、使用料及び手数料、1項、使用料、1目、給水使用料、1節、現年度分及び2節、滞納繰越分の収入未済、これの回収見込みについてお伺いします。

○委員長（小林 潤君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 細谷委員のご質問にお答えいたします。まず、現年度分の未済額 17 万 590 円についてご説明いたします。件数につきましては9件でございます。元年度から見ますと件数、金額ともに減少しておりますけれども、滞納者と同様の方が未納になっているというような状況でございまして、現状はこの内の半分くらいは既に収入になっているというような状況でございまして、2節の滞納繰越分につきましてはですけれども、件数は9件、元年度も9件ということで件数は

同じです。滞納者については過去からずっと滞納している方が同様の方となっております。新たに滞納となった方もおりますけども、同じ方で滞納額が増えているということになっております。先ほど住宅使用料のところでご質問をいただきましてその中でもお話ししましたけども、水道料につきましても分納していただいている方もいます。ただ分納とあわせて現年度は必ず支払ってくださいと、そうしないと滞納分が増えていくだけなので、協力してくださいということをお願いしておりますけども、なかなか先ほどと同じ答弁になりますけども、私たちの思う通りにはならないところが現状でございます。水道料金の効果的な徴収方法といたしまして、給水停止が効果的であるということもそういう文献もございますし、私もそういう話は聞いています。ただ、給水停止は本村では実績がございませんし、私自身もお互い顔を知っている中でそのようなことは避けたいですし、給水停止をすることで最低限の生活の維持が損なわれるというところもございますので、そこについては慎重に対処しなければいけないと考えております。高額で滞納されている方、たびたびお話をさせておりますけども、この現年度分の支払いができない、滞納分もお支払いできないという状況になりましたら次の法的な措置も考えていかなければならないだろうと考えております。昨年もそういった関係機関に行ってそのような進め方についてお話を聞いてきております。ですけれども、どの手法がいいのかというところがまだ決まっておきませんので内部でも検討し、そういった徴収方法を今後も進めてまいりたいと考えております。以上です

○委員長（小林 潤君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小林 潤君） 質疑なしと認めます。

◎公共下水道事業特別会計

○委員長（小林 潤君） 次に決算書 109 ページから 117 ページ、公共下水道事業特別会計について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小林 潤君） 質疑なしと認めます。

◎介護保険事業特別会計

○委員長（小林 潤君） 次に決算書 119 ページから 134 ページ、介護保険事業特別会計について質疑ありませんか。2番、藤岡委員。

○2番（藤岡幸次君） 121 ページ、介護保険、1款、1項、1目、1節2節、未収金額及び滞納繰越分ということで、毎年出てる金額ではありますがあえてここでお聞きしたいのは何か改善の取り組みの結果があったのか、あればお聞きしたいと思います。

○委員長（小林 潤君） 福祉子育て支援課長、木村恭美君。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） 藤岡委員の質問にお答えいたします。収入未済額への対応についてです。まず、介護保険料の徴収方法といたしましては特別徴収と普通徴収というものがございまして、特別徴収の方は年金から支給されている方が対象でして、納め方は年金から引かれておりますのでそちらの方の未収等は出ないと考えております。普通徴収の方は特別徴収ができない方が対象となり納め方は口座振替または納付書による納付でございまして、それで納められない場合に未収金が出てしまうということになっております。こちらとしては催告を実施し

ておりまして、令和2年度では文書催告で23件、電話連絡17件行っているところでありまして、令和2年度末で9万2900円の未収がありましたが、3年度に入ってから1万6900円の収入がございましたので、引き続き催告等を行いながら収納率の向上に努めてまいりたいと思います。以上です。

○委員長（小林 潤君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小林 潤君） 質疑なしと認めます。

◎後期高齢者医療特別会計

○委員長（小林 潤君） 次に決算書135ページから142ページ、後期高齢者医療特別会計について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小林 潤君） 質疑なしと認めます。

◎歯科診療所事業特別会計

○委員長（小林 潤君） 次に決算書143ページから150ページ、歯科診療所事業特別会計について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小林 潤君） 質疑なしと認めます。

◎討論・採決

○委員長（小林 潤君） これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小林 潤君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第1号、令和2年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定につ

いての件を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（小林 潤君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、委員会報告書は、委員長において整理・調整のうえ、議長に提出しますのでご了承ください。

◎閉会宣言

○委員長（小林 潤君） 以上をもって、決算特別委員会を閉会します。

2日間にわたり、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後0時04分